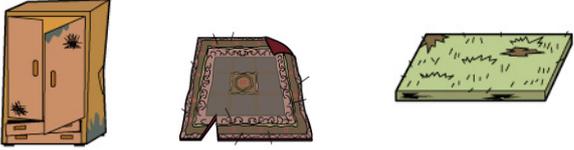


環境センターで処理できるごみ

<p>「燃えるごみ」 * おおむね20cm四方以内のもの</p>	<p>生ごみ・紙くず・落ち葉・ぬいぐるみ・小型のプラ製品など ステーションに出す「燃えるごみ」と同じです。</p>
<p>「可燃性粗大ごみ」 * 金属等が含まれていると処理できません</p>	<p>家具・廃材・枝木・寝具・衣類・大型のプラ製品など *きれいな布団・衣類はリサイクルできますので「資源ごみ」へ</p>
<p>「火災ごみ」(一般住宅)</p>	
	<p>家財道具・建具・畳など *制限があります</p>
<p>小動物の死体(飼養犬・猫等) * 制限があります</p>	